第２３９号　　平成２７年１１月１５日

のおがた 議会だより

９月定例会

◆平成２６年度直方市一般会計、特別会計の決算を認定

◆平成２７年度直方市一般会計補正予算を可決

９月定例会に提出された議案とその結果

【報　　告】 ※ 全て報告

報告第１５号	平成 26 年度直方市の財政の健全化判断比率について
報告第１６号	平成 26 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について
報告第１７号	平成 26 年度直方市公共下水道事業特別会計の資金不足比率について
報告第１８号	平成 26 年度直方市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について
報告第１９号	平成 26 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について
報告第２０号	平成 26 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

【決　　算】 ※ 全て原案認定

議案第６０号	平成 26 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第６１号	平成 26 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第６２号	平成 26 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第６３号	平成 26 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第６４号	平成 26 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第６５号	平成 26 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第６６号	平成 26 年度直方市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第６７号	平成 26 年度直方市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

※ 原案可決及び認定

議案第６８号	平成 26 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

【条　　例】 ※ 全て原案可決

議案第６９号	直方市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第７０号	直方市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議案第７１号	直方市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例について
議案第７２号	直方市手数料条例の一部を改正する条例について

【人　　事】 ※ 意見なし

議案第７５号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【予　　算】 ※ 全て原案可決

議案第７６号	平成 27 年度直方市一般会計補正予算
議案第７７号	平成 27 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算
議案第７８号	平成 27 年度直方市水道事業会計補正予算

【そ の 他】 ※ 全て原案可決

議案第７３号	直方市文化施設指定管理者の指定の議決の一部変更について
議案第７４号	市道路線の変更について

発行：直方市議会　　編集：議会だより編集委員会　　TEL ２５－２３４２　FAX ２５－２３５０

委員会の審査

各常任委員会は、9月25日に開催され、付託された議案について審査しました。その主な内容です。

総務常任委員会

平成26年度直方市一般会計決算（総合政策部関係）

税の徴収のあり方については、今議会の一般質問においても指摘があったところです。

現在の滞納者への対応としては、督促状や催告書を送付したにもかかわらず、何ら応じない場合には差し押さえを行っているが、このような画一的な対応ではなく、払いたくても払えない人もいることから、状況に応じた丁寧な対応ができないのか尋ねました。

これに対して当局より、滞納者への対応と、生活に困窮しながらもきちんと納税する方との公平性を欠くことがないようにすることが重要であるとの考えから厳しい対応を取らざるを得ない状況ではあるが、現在の徴収方法が一番良い方法であるとは認識していない。難しい課題ではあるが、今後も徴収のあり方については研究していきたいとの答弁がありました。

我々委員会としては、滞納者を含めた生活困窮者に対し、税務課だけでなく他部署との連携を図りながら対応していくべきであるとの意見がありましたが、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

直方市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆるマイナンバー法）が本年10月5日から施行されることに伴い、条例の文言の整備を行うとともに、個人番号を含む個人情報の取り扱いについて必要な措置を講ずる必要があることから改正するものです。

我々委員会としては、サイバー攻撃やハッカー集団なども存在する現状において、個人情報が本当に守られるのか危惧があるとの意見もありましたが、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

平成27年度直方市一般会計補正予算（通知カード関連事務業務委託料）

この委託料は、マイナンバー制度の実施に向けて、郵送される通知カードのうち、本市に返戻されてきた不達分の通知カードを調査し、再送付等を行うための委託料です。これについては、必要な予算措置であると認めるものの、マイナンバー制度そのものを理解できていない住民も多く、通知カードが送付された際の混乱が懸念されることから、制度を周知するためにどのような措置を講じたのか説明を求めました。

これに対して当局より、本年5月からホームページでマイナンバー制度に関する情報提供を行うとともに、市報（9月15日号）でも広く情報提供を行っている。また、さらに周知を図るため自治区公民館連合会の協力のもと、10月から地域での説明会を予定しているとの答弁がありました。

我々委員会としては、さらに、住民基本台帳に登録されている住所で通知カードを受け取ることができない住民への対応について説明を求めました。

これに対して当局より、通知カードは、転送不要の簡易書留で郵送され、不達分のカードは市に返戻されることから、住所の異動のないまま医療機関・施設等に長期間入院・入所している住民については、居所情報の登録申請により通知カードを医療機関・施設等に送付することになっている。居所情報の登録もなく、市に返戻された通知カードについては、案内文書を転送可能な通常郵便で送付することで居所情報の把握に努めたいとの答弁がありました。

我々委員会としては、番号制度に便乗した「マイナンバー詐欺」などの事案が危惧されることから、本制度に関する問い合わせや相談に対しては、丁寧な対応を心がけ、制度の理解を求めるよう要望を付し、賛成多数で原案どおり可決しました。

産業建設常任委員会

平成27年度直方市一般会計補正予算（産業建設部関係）

本補正予算は、主として、境口頓野線・直方駅行橋線・植木駅前線の県営事業に伴う地元負担金や、県事業の活力ある高収益型園芸産地育成事業を活用して高収益型園芸農業に必要となる設備投資に対する補助金や市道、市営住宅などの通常の維持管理に必要な修繕料の不足分であるとの説明を受け、いずれも必要な予算措置であるとの意見が多い中、都市計画総務費における県営事業に伴う地元負担金については、納得しがたい部分があるとの意見もあり、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

人事案件

（敬称略）

◆人権擁護委員

（推薦に意見なし）

丸本直彦

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（可決）

［送付先］内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、地方創生担当大臣

◎ＩＣＴ利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書（可決）

［送付先］内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、地方創生担当大臣

一般質問

９月定例会の一般質問は、９月１５日から９月１７日までの３日間行われ、１５名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

渡辺幸一議員

質問　防犯灯について

答弁　防犯灯ＬＥＤ化事業は、８月末現在、約35％の取り替えが終了し、12月末には完了する。このことにより、自治会等が管理している防犯灯では、年間約６０５万円の負担軽減になるが、様々な形で防犯灯が管理されている中で、自治会管理の電気代を市が負担することは考えていない。

質問　（仮称）保健福祉センターについて

答弁　保健福祉センターの設置については、ＪＲ直方駅前地区の西鉄バスセンター用地における民間活力を生かした整備手法の検討を行ってきた。４月に市長就任後、本市の山積する課題について、庁内関係課のヒアリングを実施し、今後、市が取り組むべき事業の精査を行った結果、当該事業については、充当できる予算が確保できないものと判断し、現在、事業者と行っている協議を白紙に戻すこととした。

市民の健康と福祉の拠点施設といった位置付けの中で、必要な施設であるとの認識は変わらず、構想は持ち続けたいと考えている。なお、当該施設設置の際に統合する予定で、現在、老朽化が進んでいる総合福祉センター及び健康福祉課別館についての対応策は、今後検討していく。

矢野富士雄議員

質問　学力テストについて

答弁　本年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では、国語、算数、理科ともに全国平均をやや下回っており、中学校でも、国語、数学、理科ともに全国平均を下回っているが、ともにその差を縮めている。

本市の平均が全国より低い要因としては、

①基本的な学力の定着が不十分であること

②思考力・判断力を活用する問題への指導が不十分であること

③家庭学習の習慣化が不十分であることが挙げられる。

これらの解決に向け、小学校２年生から４年生までの35人学級の実施や、教師の授業力向上に努めるとともに、非常勤講師や学習支援員の効果的な活用を図り、きめ細やかな指導を行っている。

さらに、今回の調査で自尊感情が低いことがわかったことから、子供たちが達成感を実感できる授業や学校行事とともに、ＰＴＡや家庭、地域と連携し効果的に取り組んでいく。

質問　放課後学習について

答弁　帰宅後の家庭学習が困難な児童生徒や自ら希望する児童生徒を対象に、家庭学習の習慣化を図ることを目的として、本年度から平成31年度までの５カ年計画で実施している。本年度は、中泉小、感田小、直方西小、植木小の４つの小学校において、年間75日間、午後５時までの時間帯で実施している。現在登録している児童は、全校児童数に対し中泉小37％、感田小22％、直方西小39％、植木小31％であり、毎回７割以上の児童が参加している。

学習支援には、公募で選ばれた教員ＯＢや保護者、

大学生等の放課後学習支援員が当たっている。

今後は、平成31年度までに全ての小中学校での実施を計画しており、国や県の補助金を活用しながら今後も推進していきたい。

阪根泰臣議員

質問 地方創生戦略の推進について

答弁 人口減少社会の到来等の課題に対して、庁内の各部課が一体となって、「まち・ひと・しごと直方市創生総合戦略」の策定に向けた取り組みを進めている。この取り組みは、今後のまちづくりにおける大切な取り組みであるため、有識者、市民、関係団体、民間事業者等の推進組織を組織し、その意見を踏まえ、平成28年2月の策定を目指す。

戦略では、観光等の広域連携、子育て施策、産業振興による雇用の増加、定住施策、中心市街地の活性化等、人口減少社会の中でも安心して暮らせる魅力的なまちづくりに向けた実効性のある施策を検討している。

質問 学校プールと兼用できる市民プール建設について

答弁 上頓野小学校を除く14校にプールを設置しており、そのうち築後40年を経過したプールが3校ある。浄化槽設備の設置や適切なメンテナンスを行いながら使用していく。

市民プールはレジャー型が望まれるが、学校授業には競技型が望まれるなど形態が違うこと、授業の時間数が入りきれないこと、施設までの児童・生徒の移動手段の確保と安全対策が必要なことから兼用プールは難しい。

市民プール廃止後の対策として、近隣5施設と利用契約を結び、助成券を発行して対応している。なお、学校プールの開放については、過去利用が芳しくないこともあり、考えていない。

渡辺和幸議員

質問 マイナンバー制度実施について

答弁 本年10月5日より、通称マイナンバー制度が施行され、住民票を有する全ての方に通知カードが郵送される。また、来年1月からは、希望者に対して個人番号カードの交付が始まる。

平成29年1月からは国の行政機関の間で、また、同年7月には地方公共団体も含めた情報ネットワーク連携が開始され、マイナンバー制度の本格的な運用が開始される予定になっている。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で利用され、社会保障や税に係る各種申請時に必要な住民票や所得証明書などの添付書類が不要になるというメリットがある。

個人情報の取り扱いについては、本市では、インターネット用と庁内業務用パソコンとのネットワーク回線は物理的につながっておらず、高いレベルでのセキュリティ対策を施している。

個人番号カードには税情報、年金給付情報などの個人情報は入っておらず、仮に落としたりしても個人情報を盗まれることはないと考えられる。

制度の周知については、本年5月よりホームページや市報に詳細な内容を掲載しており、直方商工会議所主催のセミナーや直方法人会主催の研修会に本市担当職員を派遣して民間事業者の方にも周知を図っている。

質問 国民健康保険の広域（都道府県単位）化について

答弁 広域化での県と市町村の役割は、平成30年度からは県が財政運営の責任主体を担い、市町村は引き続き保険税の賦課徴収や保険給付、資格管理を行う。

具体的には、県が医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの納付金の額を決定し、標準保険税率等を算定、公表する。また、保険給付に要した費用を市町村に支払う。市町村は、県が算定の保険税率を参考に保険税を賦課徴収し、納付金を県に納付する。

市の国保税率の決定は、県が算定の標準保険税率を基に市国保運営協議会に諮問し答申を受けて市長が決定する。

資格証明書や短期保険証の取り扱いは、県で統一基準の運用となるが、現行の取扱要綱に準じた取り扱いとしたい。また、市からの法定外繰入については、税収が基準額に満たない場合や突発的な赤字の場合には禁止されていないが、財政健全の確保に努め、県の財政安定化基金の活用も可能といわれている。

質問 中学校給食について

答弁 センター方式は、財政状況から非常に厳しいため、他の方式を前提に検討を進めている。当初予算で計上している設計委託料については、早急に方針を決定し、設計業務を発注する。

給食の開始時期については、財政面での延期はないが、検討段階で不確定な要素が出ており、確約はできないが、平成29年2学期に間に合うよう最大限の努力をしていく。遅れる場合は、説明責任を果たしていく。

松田昇議員

質問 市長の市政のグランドデザインは

答弁 市長としてのグランドデザインは、所信表明にその想いを盛り込んでいる。

市報のごみ拾いに関する

記事は、端的な例ではあるが、市民の皆さんがこのような行動を起こすことが、住民自治につながるとの強い思いがあり、これが、私のまちづくりの考え方の基本である。

事業の着手については、財源と優先順位を見極めながら判断していくが、植木メカトロビジネスタウンは、現在の財政状況を勘案すると困難である。また、保健福祉センターの必要性は認識しているが、財源のめどがつけば設置したいという考え方に変わりはなく、旧筑豊高校跡地については、学校教育施設などの用地として活用する方針に変わりはない。

質問　公園の利用度、設備について

答弁　本市で管理している公園の多くは昭和50年代に建設され、鉄棒や滑り台、シーソー等が設置された子供向けの公園である。公園利用者の内訳や利用頻度について調査を行ったことはないが、公園で遊ぶ子供が少なくなってきている中、大人向けの健康遊具については、湯野原中央公園に2基、直方駅北側の親水公園に6基設置している。

現在、直方中央公園の整備を実施しており、計画策定時に行ったワークショップで挙げられた意見を基に、公園の一角を健康広場として位置付け、健康遊具の設置を予定している。

質問　防犯カメラの設置について

答弁　市としてはＪＲ直方駅自由通路や直方駅前広場、駐輪場、市体育館、浄水場に合計28台の防犯カメラを設置しており、学校敷地内の設置についても検討している。

防犯カメラの必要性は理解しているが、監視社会への弊害も指摘されており、市が設置する場合は、財政的な問題とともに、自由な市民生活との均衡や侵害等を慎重に検討した上で判断すべきであると考えている。

田中秀孝議員

質問　公共施設等総合管理計画の推進について

答弁　本計画は、公共施設及びインフラ施設の実態調査を行い、その状況を把握するとともに、今後の人口動態や利用需要、財政状況、地域事情を踏まえ、総合的かつ長期的な視点から公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行うことを目的とするものである。

進捗状況については、先行自治体の手法を検討の上、直方市公共施設等総合管理計画策定業務委託プロポーザル実施要領及び特記仕様書を作成し、「直方市公共施設等総合管理計画策定業務」の受注業者を決定すべく、公募によるプロポーザル方式の手続きを開始している。10月の初旬には受注業者を決定し、公共施設の利用状況やあり方に対する意識調査を行った上で、平成29年3月31日までに計画を策定する予定である。

質問　消費者教育の充実について

答弁　消費者教育推進計画の策定については、現在のところ策定予定はないが、今後、国の基本方針や県消費者教育推進計画の内容を踏まえた形で消費者教育、啓発に努めていく。

具体的な消費者教育については、高齢者や小中高校生を対象とした啓発を行い、消費者団体等の育成にも取り組んでいく。

広く情報提供を行うための取り組みについては、関係機関や各課と協力しながら市報などに掲載している。また、商業施設等において啓発のチラシやエコバッグを年に2回配布して啓発活動を行っており、今後も取り組みを進めていく。

河野祥子議員

質問　放課後児童健全育成事業の多様性と安全性について

答弁　避難計画については、訓練と併せ事業者の責務として本市の条例に規定しており、事業者選考の必須の書類として提出させ、防災、安全対策を行っている。

障がい児保育については、設備に不十分な面があるものの、支援員の配置に関しては、国の基準を大きく上回っている。

異年齢の関わりについては、思いやりや問題解決能力などを育むすばらしい場であり、異年齢の集まりという学童保育所の特徴を生かした保育を事業者、保護者と連携して行っていきたい。また、保育の質の向上については、子供の発達過程に配慮し、支援員の研修の充実や施設整備など5年の経過措置期間の中で確実に実施していきたい。

質問　子どもの医療費の無料化について、福岡県と直方市の対応

答弁　福岡県の改正案は、対象年齢を「就学前まで」から「小学校6年生まで」に拡大する。

通院自己負担を3歳以上就学前までの1医療機関当たりの月額負担額「600円」から「800円」とし、対象拡大される小学校1年生から6年生までは、1医療機関当たり1200円とするものである。

県の改正案を基に直方市の現行制度を考慮し、自己負担のあり方等を詳細に検討し、今後の制度設計を行いたい。その際は、財源の変化を重視する必要がある

が、まずは、確実に小学校6年生までの対象年齢の拡大を実施し、その次のステップとして、中学生までの拡大を検討する。

貞村一三議員

質問 **災害対策の自治会との連携と具体的手順について**

答弁 災害対策基本法では、要支援者名簿の作成が行政に義務づけられている。

本市では、情報提供の同意を得て、名簿に登録しており、個別支援計画を作成している。名簿の整備の遅れや地域との情報共有が十分ではなかった点を反省し、自治区や消防団と共有できるよう努力する。

災害時の要配慮者支援には自治会を始め地域の協力が必要あることから、避難支援登録の希望意向調査及び避難支援登録申請書等に「災害時には、地域の方々の助けが必要です。円滑な支援のために自治会に加入しましょう。」といった啓発文を記載し、自治会加入を促すようにしている。

質問 **人事制度のあり方について（昇進・昇格時評価について）**

答弁 昇任・人事異動・研修等の人事諸制度が自学の意識に作用して、職員に求められる能力水準を高める制度にすべきと認識しており、本市のトータル人事制度については、自学の意識を刺激し、職員の能力開発を促進させるものにしたい。

地方自治法を始めとする法務知識、条例・規則等の作成に関する法制、文書実務、財務・契約、情報処理技術、接遇技術等公務員としての基礎的な知識は、早い時期に習得することが大切であり、非常に重要である。現在でも、これらの知識の獲得を進めるために、各種研修を実施しているが、職員が自ら高い意識を持って知識習得に取り組める仕掛けをトータル人事制度との連動を視野に入れながら研究していきたい。

野下昭宣議員

質問 **直方市の産業振興について**

答弁 本市の第2次産業について、付加価値額をベースに全国と比較すると、製造業の特化係数は153％と突出しており、県の特化係数（70％弱）と比較しても、優位性のある産業となっている。

また、本市の製造業の事業所数は全事業所数の10・7％で、飯塚市（5・8％）や田川市（4・4％）と比べても集積率は高く、製造品付加価値額も444億円と、飯塚市（406億円）や田川市（239億円）よりも高い。さらに、周辺地域と比較しても安定的に成長しており、高い潜在能力を有していると考えられる。

第3次産業のうち、市民の生活に直結する小売業に関して飯塚市や田川市と比較しても、平成19年度の一人あたりの小売販売額は、本市の方が高く、経済誌のランキングでは、県内でも福津市、筑紫野市に次ぐ3位、小売商業の利便性を評価指標とする利便度においては全国10位となり、非常に高い潜在能力を有していると思われる。その最も大きな要因は、大型店の影響が考えられるが、衰退が指摘されている中心市街地商店街の活性化についても引き続き注力していく。

質問 **食育について**

答弁 現行の小学校給食は、米飯が週3回、パンが週2回である。文部科学省の通知にも「米飯を既に週3回実施している学校については、週4回程度などの新たな目標を設定する」よう、より一層の推進について要請がなされており、今後のあり方について検討していく。

渡辺克也議員

質問 **開発等に伴う私道の管理について**

答弁 開発行為に該当しない小規模な分譲団地などの開発に伴って整備されている団地内の私道については、都市計画法による届出義務もなく、また、その他に統計等の調査の制度もないため、路線数や場所、総延長は把握していない。このような私道が老朽化し、危険な状況である場合の対応については、一定の要件が満たされた私道については、これを市に対して採納申請をしていただき、市がこれを受けて市道として認定し、管理していく方法がある。

この場合は、所有権者が当該道路の土地を市に寄付することとなり、私道の所有権の全部が市に譲渡されることが条件となる。このような手続きは、あくまでも土地所有者の申請に基づくもので、このような手続きが困難な私道もあるかと思われるが、私道は個人の財産であり、市では対応できない状況である。

ただ、私道であっても隣接する住民だけでなく、不特定多数の人が利用されている公共性の高い私道であれば、舗装の穴、あるいは側溝の一部破損等が生じて、危険な状態であると判断した場合は、不特定多数の人の安全を守るため、必要最低限の措置として簡易な修繕を行っている。

三根広次議員

質問 **児童生徒の安全確保について**

答弁 本年度の小学校区の

通学路の安全点検を行い、通学路の側溝でふたのない危険箇所の確認を行っており、今後、この調査の結果を受けて、「直方市通学路安全推進協議会」を開催し、検討していきたい。

生徒の自転車通学における「ルール・マナーの周知徹底」については、通学の安全確保のため、指導の徹底を図るよう学校と連携して取り組んでいる。

また、校内の安全対策について本市の小中学校では、子どもたちの健康保持、熱中症対策のため各教室に扇風機を設置して対応している。「教室へのエアコン設置」については、子どもたちの健康保持、熱中症対策のため必要とは考えているが、財政面等の課題があるため、早期対応は難しいと考えている。

質問　直方市の防災について

答弁　平常時からの支援として、市報やホームページ、災害ハザードマップの配付などにおいて、早めの避難をする意識啓発や自主防災組織の設立促進、設立後の防災意識の啓発や防災訓練の助言を行っていく。

災害への備えとして、防災資機材の整備や食糧の備蓄をしているが、不足分については事業者と協定を結んでおり、「災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定」も結んでいる。

本市においても、大規模災害が発生する可能性があるということを前提にした防災体制を作っていくことが重要であると考えており、自主防災組織の組織率を高めていくとともに、その組織の活動を支援する装備の充実や防災知識の普及・教育も重要である。

また、災害時における要配慮者、中でも避難行動要支援者の正確な情報を随時更新して、自主防災組織等と情報を共有していく。

佐藤信勝議員

質問　空き家について

答弁　市の調査や市民からの通報等により57軒の危険な空き家を把握し、そのうち、32軒の所有者を調査している。

今年度は、11軒の所有者に助言し、改善のお願いをした。今までに強制撤去した空き家はないが、その場合の費用は、建物の所有者に支払っていただくことになる。

また、火災に遭った建物については、残材物の処理に当たり、消防関係法令上の規制がないことから指導は行っていないが、被災者の心情と付近住民への感情をくみ取りながら助言している。火災予防上危険な場合には、措置命令により対応することは可能である。

質問　福祉タクシー券について

答弁　本市では、人工透析を受けている方には年間最高48枚を、それ以外の方には最高36枚を交付しているが、県内の約半数の市が48枚以上交付している。

チケットの有効期限を年度内と定め、返還の必要はないことから、全てを使用している人数の把握は難しいが、一人当たり平均約20枚を使用していることがわかった。

本市としては、国や県に対して補助金等の要望を継続していくと同時に、厳しい財政事情ではあるが、対象者全ての方に対し、年間最高48枚を交付できるように取り組みを進めていきたい。

質問　レスパイトケアについて

答弁　レスパイトケアとは、障がい者や難病患者を抱える家族、また、認知症や寝たきりなどの高齢者を介護する人に対して、一時的にケアを代替し、休息がとれるように行う家族支援サービスである。

本市では、介護保険法のサービスとして、ヘルパーが家族に代わってオムツ交換や入浴介助を行なう「訪問介護サービス」、本人がデイサービスやデイケアなどに通う「通所介護」、本人が短期間施設に宿泊する「ショートステイ」の3つがある。また、障害者総合支援法においても同様のサービスがあり、特に本市では、日中一時支援事業や医療的ケア支援事業を実施している。

レスパイトケアについては、まだ法律や県の条例等は制定されていないが、高齢化の急速化とともにますます深刻な課題になると思われる。

安永浩之議員

質問　学校教育に関して

答弁　コミュニティ・スクールについては、学校を中心とする地域ネットワークが広がり、学校・家庭・地域の課題解決に向けた動きの好循環が生まれる一方で、教職員の負担増、活動費や委員謝礼の支弁等の困難さなどの問題がある。

さらに、コミュニティ・スクールの核となる「学校運営協議会」がマンネリ化して機能しなくなれば、形骸化してしまう。この制度の良さは十分理解するところであるが、運用には慎重な研究が必要であると考えている。

小中一貫教育については、市の教育施策を受け、教育目標を設定し、その実現に向けて、教科教育、生徒指導等の連続性・一貫性を図り、教育活動の充実に努めてきたところである。今後

も引き続き小中一貫教育の取り組みの充実を図っていく中で、特に4・3・2区分のつながりを重視し、中学校区・地域の特色を生かしたカリキュラム（系統表）開発を推進していく。

中学校完全給食については、平成29年2学期開始を目標に鋭意努力をしているが、方針がまだ決定しておらず確約はできない。

質問 **消防団員応援事業に関して**

答弁 直方市消防団正副分団長会議にこの事業が提案された。今後、実施する方向で検討委員会を立ち上げ、この事業が継続可能な事業として、あり方も含めて検討するとの方向性が示された。

消防本部としては、この消防団の検討結果と日本消防協会の調査結果を踏まえながら検討を行う。

澄田和昭議員

質問 **男女共同参画プランの進捗状況について**

答弁 本市における女性管理職の割合は10・3％であり、平成29年度までに目標の15％を実現するよう努めていきたい。

女性リーダー養成の取り組みについては、男女共同参画推進係が実施している研修会や講座への参加の呼びかけ、財政的支援として県が実施している「ふくおか女性いきいき塾」の交通費の補助、「福岡県女性研修の翼」の費用の半額程度の補助を行っている。

女性職員のリーダー育成については、組織の活性化の観点からも積極的に方向付けし、職員の育成を図っていく。

今後は、「第2次のおがた男女共同参画プラン（後期）」を参考にして、学校と連携した男女平等教育の推進を図っていきたい。

質問 **行政主導による子供の携帯電話・スマートフォンの使用制限について**

答弁 行政主導による携帯電話等の使用に対する注意喚起及び指導については、小中学校では「インターネットの活用能力・マナー等向上」の講演会を毎年開催している。

また、平成25年度から直方市教育委員会、直方市中学校長会、各中学校PTA理事会が連携して、「ライントラブル（スマートフォン等）に係る家庭教育への提言」を家庭に配布し、指導の徹底を図っている。

利用時間に関する本年度の調査では、長時間使用の児童生徒の割合が昨年度より増加傾向にあり、教育委員会としては、学校と協力して「ライントラブル（スマートフォン等）に係る家庭教育への提言」の取り組みを強化するとともに、携帯やスマートフォンの学校への持ち込み全面禁止等の取り組みを検討したいと考えている。

那須和也議員

質問 **税務行政のあり方について**

答弁 市民の皆さんにとって税負担は決して軽いものではないという認識は持っているが、滞納者と家計をやり繰りして真面目に税金を納めておられる多くの市民の皆さんとの均衡を失しないようにすることが税行政に携わる者の使命であると認識している。

税金以外に支払いがあり、税金を払えないという相談に関しては、収入と支出について聞き取り調査を行う中で、例えば住宅ローンや借入金の返済があれば、これは、本来税金の支払いに優先するものではないことを説明し、滞納がある場合の不利益事項として、差し押さえ等の滞納処分があることや延滞金が加算されることなどもあわせて説明しているが、滞納者の判断次第では厳しい処分をせざるを得ない状況である。

滞納整理は法律に基づくものであるが、自治体によっては、その運用が大きく異なっているということは十分承知している。本市としては、過去の経緯を踏まえ、改善すべきところは見直しながら、現在の運用方法を採用している。

なお、滞納処分した結果、生活が困窮するおそれがある場合は、生活再建を目的として、専門家であるファイナンシャルプランナーへの相談を受け付けている。

平成27年12月定例会日程

11月27日（金）本会議（提案説明）
28日（土）休　会（休日）
29日（日）休　会（休日）
30日（月）休　会（議案考査）
12月1日（火）本会議（一般質問）
2日（水）本会議（一般質問）
3日（木）本会議（一般質問）
4日（金）本会議（質疑）
5日（土）休　会（休日）
6日（日）休　会（休日）
7日（月）委員会
8日（火）委員会
9日（水）委員会
10日（木）本会議（採決）

・本会議、各委員会の開会は、午前10時からです。
・日程、開会時間は変更されることがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。